

厚岸町議会 平成23年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

平成23年9月8日

午後3時00分開会

- 臨時委員長（中川委員） ただいまから平成23年度各会計補正予算審査特別委員会を開会します。

本日は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

これにより、本委員会の委員長の互選について、皆様方にお諮りいたします。

6番、堀委員。

- 堀委員 年長委員より指名していただきたいと思います。

- 臨時委員長（中川委員） ただいま、年長委員の指名の声がありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時委員長（中川委員） 異議なしと認めます。

それでは、私から委員長に谷口委員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時委員長（中川委員） 異議なしと認めます。

よって、委員長には谷口委員が互選されました。

委員会を休憩します。

午後3時01分休憩

午後3時01分再開

- 委員長（谷口委員） 委員会を再開いたします。

これより副委員長の互選について、お諮りいたします。

6番、堀委員。

- 堀委員 委員長において指名していただきたいと思います。

- 委員長（谷口委員） ただいま、委員長指名の声がありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。
それでは、委員長において、副委員長には室崎委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。
よって、副委員長には室崎委員が互選されました。
休憩いたします。

午後 3 時02分休憩

午後 3 時35分再開

- 委員長（谷口委員） 再開いたします。
- 委員長（谷口委員） それでは、議案第48号 平成23年度厚岸町一般会計補正予算を議題とし、審査を進めてまいります。
第1条の歳入歳出予算の補正、6 ページ、事項別明細書をお開きください。
8 ページの歳入から進めてまいります。進め方は、款項目により進めてまいります。
歳入、10款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、1 目地方特例交付金。ございませんか。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 14款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料。

（な し）

- 委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

- 室崎委員 先ほど予算説明のときに聞き漏らしたので、すみませんがもう一度お願いしたいんですが、1 節の総務管理使用料、これで情報通信基盤施設使用料というのが、使用者がふえたというようなふうに聞こえたんですが、この仕組みとその内容について教えていただきたい。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） お答えいたします。

これは光回線を通じたインターネット利用者の増によるものでございまして、現在のところ211件分でございます。これに単価を掛けた分ということで計上しておりまして、一月で今現在27万4,300円が歳入になっているということでございます。

●室崎委員 わかりました。

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） それでは、2項手数料、1目総務手数料。

（な し）

●委員長（谷口委員） 15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 6目土木費国庫補助金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 16款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 17款財産収入、2項財産売払収入、2目生産物売払収入。
12番、室崎委員。

●室崎委員 ここに餌料藻類売払代というのが出てきますが、恐らく予想を上回る順調な売れ行きを示しているのではないかと、例年そういう話で毎年伸びてきてますね。そのあたり内容と、これからの見込みについてお知らせをいただきたい。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） お答えいたします。

餌料藻類売払収入ということで、163万3,000円を今回追加させていただいております。当初餌料藻類の15リッターのものについては308箱の一応注文を受けておりまして、それで718万4,000円ほどの予算を見ておりました。今回といいますか、道南のほうのナマコの生産施設から注文が多く来てるようでございまして、72箱ほど追加されることになりました。それで今回166万3,000円の追加をさせていただいております。今後も注文次第ですけれども、増える要素はあるのかなというふうに考えております。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 大いに結構なことなんです。ただですね、老婆心ながらちょっと申し上げますが、今回カキ種苗センターは今までなかった業務を行ってますよね。これは本当に漁業者の人たちにも喜ばれているし、一生懸命やっているという。そうすると例年から見ると非常に業務量が増えているわけですよ。その中でこれがどんどん注文が来ると大丈夫なのかなと、まず人的な意味で、それが1点ですね。

それからもう一つは、施設そのものも、もう10年たちましたよね。そういうところでフル稼働というに近いようなことをやっていくことが、そういう設備に相当負担をかけてこないかというようなこともちょっと気になるんですが、そのあたりは、いやいや、もう余裕しゃくしゃくでございますということなのかどうか、そのあたりについてもご説明をいただきたい。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） えさの売払収入ということで、これはあくまで余力の中でやらせていただくということで、売り払いが始まって以降進めてきております。ですので、このために新たな設備をとというようなことでは、それから新たな人をとというようなことは基本的には、そういう形ではなくてということで考えておりますけれども、やはり少し注文が多い状況なんかもありまして、かなり注文に対して生産をすることが重なったりするような部分で、辛いような状況も出てきます。その辺につきましては、こちらのほうの対応ができないという部分については、お断りする部分も考えなくてはいけないということで、職員等は調整をさせていただいております。

それから、施設の関係につきましては、やはりフル稼働をすることによって、その設備機械がという部分もありますけれども、もう既に10年以上の年数がたってきておりますので、やはり機械類、それから設備関係もかなり老朽化してきている部分もあります。ですので、今回の補正予算にもあげさせていただいておりますけれども、修繕をしなくてはいけないその機械も出てきておりますし、それから、資材購入の部分で職員がポンプですとか、そういうものを買っておいて、それを修繕をかければやはり経費もかかりますので、自分たちで取りかえるというような作業もしながら、やっている状況であります。

ただ、基本的に設備、それから機械更新ということも少しずつやりながら、生産に支障のないような形でやっていこうということで、予算なんかをお願いをしているような

状況でございます。

●室崎委員 結構です。

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） それでは進みます。

18款、1項寄附金、1目一般寄附金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4目衛生費寄附金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 20款1項1目繰越金。

（な し）

●委員長（谷口委員） 21款諸収入、6項3目雑入。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 22款1項町債、4目農林水産業債、

（な し）

●委員長（谷口委員） 10目臨時財政対策債。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 以上で歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。

12ページからとなります。

1 款 1 項 1 目議会費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 2 款総務費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 1 款 1 項総務管理費、1 目一般管理費。

(な し)

●委員長（谷口委員） 4 目情報化推進費。
12番、室崎委員。

●室崎委員 ここで、行政業務委託料840万円ですか。その中で総務行政情報システム業務処理委託料、これが今回難視聴地域、光ケーブルに頼ってテレビを見ている人たちのところでT V Hという放送局のそれを入れるようにする経費というふうに、先ほど聞いたんですが、間違いないでしょうか。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） T V Hの改修にかかわる部分については84万円、このうちでございます。総合行政情報システム業務処理委託料につきましては、これは外国人登録にかかわる部分でございます、これに840万円かかるということでございます。

●委員長（谷口委員） 休憩いたします。

午後 3 時46分休憩

午後 3 時47分再開

●委員長（谷口委員） 再開いたします。
12番、室崎委員。

●室崎委員 節が違ったんですね。番号でいうと0204900というほうだということなので、このまま質問続けさせてもらいますが、そこで、ありますこの1,300万円ですか、これがこの厚岸町の約75%の人がT V Hを見れるようにするための何か施設をつくる経費だというふうに考えていいんでしょうか。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） お答えいたします。

TVHを見られるようにするための設備につきましては、この1,300万円のうち84万円でございます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 一般質問のときにもちょっと言ってきたんですが、えらい大金がかかるというような話だったんで、確かに一般家庭では84万円も出してテレビ見るようにするのは大金ですよ。でも厚岸町として84万円、余りほかの費目から見ると大金にも見えないんですけれども、えらい大仰な話をなさってたなと思いますが、それで、前回お聞きしたときに、道のホームページの何とかというところに、8月の何日からTVHの試験放送が始まりますというのが、のったのが既に6月の議会に間に合わない、6月何日のことであつたと。したがって、6月議会で予算つけることもできなかってし、それで、それから追々始めるから10月の中になって、皆さん見れるようになりますよっていうお答えでしたよね。その間の事情についてもう一度、もう少し詳しく説明していただきたいんです。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） お答えをいたします。

一般質問の答弁の中で、6月1日に北海道通信局のホームページでこのTVHの開局をされるのが8月の予定だということを知りました。この一般質問の中でのご答弁でもさせていただいたところなんですけれども、この84万円という機器なんですけれども、内容につきましては、これが全くの自主生産ということになっておりまして、その6月1日に知った状況の中では、この自主生産にかかる費用が算出をできなかったということもございますので、6月の定例会には間に合わなかったということございまして、その後、6月1日知った段階から、これにかかる経費この機器をつくるための経費が幾らかかるのかというところをはじいていただいた中で、今回のこの期間までちょっと時間はあつたんですけれども、6月の定例会には間に合わず、今回の9月の定例会での補正予算計上とさせていただいたところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 しつこいようで悪いんですけれども、町民の中でいろんな声が出ているものですから、これはきちんとお聞きしておくんですが、そうすると、そのホームページに6月1日に8月何日からやるよということがのらないと、その機器を設計することもできないと。これが全部ならないとそのどういう機器をつくって、どうするかもわからな

いと。私たちが話としては聞いてたのは、もう去年のうちから大体ことしの夏あたりからT V Hはもう始まると、もうすぐだよねってということは言ってたんですよ。民放の1局ですから、あってもなくても大した生活には支障ないといえば、それまでだけれども、テレビというものが初めてこの地域につくときとは、それはわけが違うんだけれども、そういう話もあって結構期待している人はいるわけですね。T V Hがきょうから始まるというので、スイッチ入れてみたけれども、全然入らなかったという声は実は私の町内会のこの前、会合あったときにも、あっちこっちから声出るんですよ。そういうものの準備というものは、その道の振興局のホームページかなんかが、書くまではやっちゃいけないんですね。それから、業者もそういうものの設計してはいけないんですね。そここのところをきちんとお聞きしたい。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 今回交付金事業によってこれまで整備してきました、町として。この部分、予定を確かにT V Hが開局するといううわさは聞いておりましたし、いつなるのかということは注視しながら見ていたところなんですけれども、この交付金事業の中では、将来想定の中での設備投資というのはできないということがされていたものですから、この交付金事業の中では組み入れられなかったということでございまして、それが業者のほうに事前にお願ひできるのかできないのかというところにつきましては、町のほうからこういう予定があるのでということも、可能だったかもわかりませんけれども、結果として、その業者のほうでもまずはそれぞれの通信基盤整備を行うことが第一でございましたので、この追加のT V Hにかかわるこの機器については、後ほどの発注になってしまったということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 どうもよくわかんないんですよ。そうするとこの、1,300万円というのは交付金で出るんですか。この財源どこですか。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） この1,300万円のうち、あくまでもT V Hにかかる部分というのは84万円でございます、今回その1,300万円の中身につきましては…。84万円はすべて単費でございます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 ごめんなさいね、1,300万円じゃないんですね、84万円ですよ。84万円単費でしょう。1,300万円のその今交付金事業と言ってたけれども、それは、それにこれから

あるかもしれないものをのせちゃいけないよと、それはそうだと思うんだけど、それはあれでしょう、通信基盤整備という光を配線して、各家庭が見れるようにつないだ、あの3月31日までで行った事業でしょう。その中に昨年度にそのTVH分、今から設備つけておきますよということはできなかったんだろうと思う。それはわかる。けども、新年度予算で、町単費で今年やるというのは間違いない。8月の1日なるか、15日なるか、9月の1日になるかはまだわかんなくても、やるというのははっきりわかってる。それがやっとけなかったという理由は、何だんですって聞いてい居るんです。それがきちんと示されないと町民納得しませんよ。そういうことです。

●委員長（谷口委員） 休憩します。

午後3時56分休憩

午後3時57分再開

●委員長（谷口委員） 再開いたします。
総務課長。

●総務課長（會田課長） 繰り返しの答弁になるかも知れませんが、当初予算の中では、やはり特注品ということもあったものですから、その形態が業者のほうで設計が間に合わなかったということもありますし、その見積もりが間に合わなかったということもあるものですから、今回その時期がはっきりした段階で、補正予算計上をさせていただいて、このTVHを視聴できるような形で進めようということで考えておりました。また、このTVHを開局させるためには、許認可行為というものも必要になってくるものですから、その確定がきちんとできない限り、これらの行為もできないということもあったものですから、今回この9月の中で計上させていただいたということでございます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 何か答弁の内容変わりましたね。許認可行為がなければできないということが大きな理由だったんですね。そしたら、それ最初から言ってくださいよ。許認可行為ができないから、それで、当初予算はもちろんのこと6月議会にものせられなかったんですね。そうすると一般質問での答弁も、今まで私2回か3回聞いた答弁も、違いますね、話がね、そののところをはっきりしてください。

●委員長（谷口委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えをさせていただきます。答弁は何も変わっておりません。

実はご承知のことと思いますが、同じ答弁も重なる場合もありますから、お許しいただきたいと思いますが、8月の17日から試験放送が始まりました。これはあくまでも試験放送なんです。そして、北海道総合通信局からTVHに正式に、これ免許付与と言います、許可ですね、受けたのが8月の26日なんです。そして、本格放送、正式な放送ですね、が翌日の8月27日からなんです。しかしながら、光フェイバーにおけるテレビ、厚岸町の基地については、新しく設置する場合は総務省の許可が必要なんです。そういういろいろな手続があって、そういう状況にあるわけでございます。これはさきの一般質問についても同様な答弁をいたしておりますので、今さらに詳しく私から答弁をさせていただきますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 そのこのところをきちっとわかりやすく町民に言うておかないと、町民のほうでは厚岸町昼寝してたから間に合わないんだろうというふうに思っているわけですよ。これでは今の話だというと、とんでもない誤解になるわけですから、やりたくてもできなかったんだと、手続的なものができなかったんだということを、やっぱり確認しなければならぬので、そのこのところをはっきりと確認しておきますが、それでよろしいわけですね。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） そのとおりでございます。

●室崎委員 結構です。

●委員長（谷口委員） 4目、他にございませんか。
9番、南屋委員。

●南谷委員 2款1項4目情報化推進費、総合行政情報システムについてお尋ねをさせていただきます。

この840万円、業務処理委託料、外人登録にかかる住基システムの改修という説明がございました。今まである使ってるシステムでやっているんだろうと思うんですけども、私の記憶するところでは、厚岸町にお住まいの外国の方というのは何百人もおられるわけじゃないんだろうなと。この財源が一財からの840万円ということしか記載してないものですから、今、ここで町の一財からの国との関係がないのかなと疑念に思ったんです。一財から840万円を出して、この今のあるシステムよりも何を、どのような業務を改修していくのかという部分をもう少し詳しく、まず今やっているシステム、残念ながら勉強不足でわからないものですから、お尋ねするんですが、今あるシステム、手続というんですか、町でそれを今度はどういうふうに改修するために840万円を一財からだけなのか、国費が来るのか、その辺についてももう少し詳しく説明してください。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 財源措置につきましては、今現在、金額等ははっきりしたことは言えませんが、地方交付税で措置される予定になっています。なぜかと言いますと、すべての市町村、自治体でもってこの外国人登録にかかわっての整備というのはしなければならないことになっておりまして、外国人住民票の発行機能の追加ですとか、これらのものが大きなものといえ、そういうものがかかるということです、恐らく地方交付税で措置されるものというふうに考えております。

●委員長（谷口委員） 町民課長。

●町民課長（稲垣課長） 私のほうからは、住民基本台帳法の一部改正の要旨について、若干説明したいと思います。

住民基本台帳法の一部を改正する法律が、平成21年7月15日に公布されました。公布後3年以内に政令で定めることになっているものですから、3年以内のリミットが平成24年、来年の7月15日までという形になっております。

外国人の住民票の関係ですけれども、今までは住民票と呼ばれるペーパーそのものはありませんでした。住民票にかわるペーパーが記載事項証明というペーパーで出ておりました。この改正に伴いまして、今まで住民基本台帳法と外国人登録法の二つの制度で把握していた複数国籍、外国人と日本人で構成する同一世帯ですけれども、世帯全員の住民票が1枚のペーパーでとれるということになります。あとはいろいろな手続きがワンストップ化で簡単にできるようになると、住民に関する事務処理の基礎的となるもので、転入届なり国民健康保険などの行政サービスが一本化に図られるという、そういう改正であります。

●委員長（谷口委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 大分わかったんですけれども、そうしますと国から、一時的に840万円出すんですけれども交付税で担保されると、こういう認識でよろしいんですね。それから、今聞いてると、外国人登録にかかる住基システムの変更というけれども、100%外国人だけなんですか、住民の分は関係ないんでしょうか。その辺ちょっと今説明を聞いていたら、その外国の方々のシステムの部分だけの改修なのか、住民にかかわるんですか。その辺ちょっと確認をさせていただきます。

●委員長（谷口委員） 町民課長。

●町民課長（稲垣課長） システムの改修につきましては、外国人のみの改修と聞いております。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 財源措置につきましては、委員おっしゃられるとおりでございます。

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 進めてまいります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2 目心身障害者福祉費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4 目老人福祉費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 7 目自治振興費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目水道費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2 項環境政策費、1 目環境政策費。

3 番、石澤委員。

●石澤委員 ここで聞くしかないと思ったんですけれども。放射能の問題なんですよ。それで、今いろいろな町村で放射能のことを測ってるというのは聞いているんですけれども、厚岸町の場合は私たち酪農もあります。それから漁業もあります。そういう意味で放射能のことをどういうふうにとらえているのか、これから町独自ではこれは調べるといふことはないのか、その辺ちょっと聞きたいんですけれども、どうなんでしょうか。

●委員長（谷口委員） 総務課長。

- 総務課長（會田課長） 防災対策からいう観点から、私のほうから答弁をさせていただきます。

現在、釧路総合振興局で、釧路総合振興局と根室振興局におきまして、毎日この数値を調査をしているようであります。釧路市と根室市ということですから、釧路市と根室市が数値示されれば、厚岸町もそれに基づいて大体同じ数値ということで考えていただければいいかと思えますけれども、現在、釧路市、根室市ともに0.038という数値になっておりまして、これはあくまでも平常値内ということでございますから、あくまでもこの北海道が行っているこの放射線量の測定値を注視していきたいというふうに考えています。現在のところでは。

- 委員長（谷口委員） 3番、石澤委員。

- 石澤委員 放射能の恐ろしさというのを、こういって言ったら風評被害になるぞと驚かされそうなんですけれども、そうじゃなくて、体内被曝の危険性というのはすごく大きいんですよね。私たちは食品をつくっています、牛乳にしても何にしても。特に子供たちの中に、その体内被曝、ほんの少しでも入っただけでも4倍の、大人よりはるかに4倍以上の被曝をする。外部から受けるのではなくて体内被曝の恐ろしさというのは、新聞とか何かも出てますけれども、それをすごく心配するんですよ、私たちは。子供の命にかかわってくる問題なものですから、そのセシウムを含めてなんですけれども、きちっとしたものを持ってほしいなと思うんです、厚岸町としても。釧路支庁でやっているとすればそこから情報をもらってでもいいですからね、そういうふうにして押さえてほしいなと思うんですよ。

それで、今はこの中に海洋汚染の問題が出てきたんですけれども、水産資源の影響というのがあるんですが、これは今のところは大丈夫なようです。ただ、ストロンチウム90とか、ストロンチウムなんかは攪拌して海に飛び出てきますし、今の福島の状態から見ると、どこがどういうふうになっているか全然わからないわけですから、それをきちんと把握してないと漁業の問題も出てくると思いますし、それから、ほかの国でやっているいろいろな調べているので言いますと、意外に北海道がもろにかかってたりするものですから、そういうのも含めて厚岸独自のものもきちっと持っていないと、岩手かなんかの道の駅で対応しているのは、きちっと放射能を測って、自分が持っていて、これだけの放射能大丈夫ですというのを資料を持った上で、安全性をきちっと前面に出しているというところもありますから、どっちにしても食料を生産する場所ですから、そういうのがあったほうがいいと思うんですけれども、そういうふうにして、ずっと継続的に厚岸町独自で調べていくという対応をしてほしいなと思うんですけれども、それはどうですか。

- 委員長（谷口委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（阿部課長） 水産物の話が出ましたので、私のほうからお話しさせてい

ただきたいと思いますが、水産物につきましてはサンマ、それからイカ、それからこの近海に捕れるものについても、今までは北海道の衛生研究所のほうで、2週間に1回、もしくは1カ月に1回というような、物によって違いますけれども検査をやってきました。その検査につきましては、今までは北海道がやってきましたけれども、それがその国の事業で今度認められるということになりまして、ちょうど昨日だったんですが、釧路総合振興局のほうから説明がありました。国の事業で今後も継続をしていきますというようなことのお話を受けております。

それから、サンマにつきましては、まだ厚岸沖には来ていませんけれども、これから南下していくというようなことになってまいります。それで、そのサンマの業界、全サンマという業界と、それから加工屋さんの業界、それら含めて協議をして、福島原発から100キロ以内については漁業活動を、そこからはサンマは捕らないというような取り決めをしているような状況もあります。いろいろその心配する部分というのは当然ありますので、そういったその対応はしているところです。

それから、酪農に関しましても、稲わらのほうから出たということで、今そういった飼料についての調査なんかも来ております。厚岸町ではそれらを使っているものがないということで、それについては安心はしておりますけれども、酪農家の皆さんにも、そのえさも町内で生産するものもありますけれども、当然外から持ってくるものもありますし、飼料も当然そういうようなことがあります。ですんで、そういうものについて注意をしてもらうというようなことも当然必要ですんで、そういった周知も農協のほうと一緒にこれからしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 進めてまいります。

5 款農林水産業費、1 項農業費、4 目農道費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 5 目農地費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 2 項林業費、5 目特用林産振興費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 3 項水産業費、1 目水産業総務費。

12 番、室崎委員。

●室崎委員 まず、ここに出ている補助金なんですが、厚岸地区水産物消費拡大推進事業、これ20万円の補助金を出しているんですが、この事業の内容について説明をしてください。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 10万円の内容でございますけれども、これにつきましては、漁業協同組合が厚岸地区の水産物の販路拡大をPRするということで、いろいろなところに出かけて行って販促活動をやるという事業でございます。3年前からやってる事業でございます、この事業によって、道単事業の対象にさせていただいているものでございますけれども、事業の内容につきましては、9月に札幌ビール園のほうで、恵比寿大黒祭りという、焼きサンマをメインにしたイベントをやっております。それから、11月に札幌の東急百貨店、これでカキえもんなんかをPRする、そういうものをメインにしてPRをするような販促活動をやっていると。それから、町内でホッキ、ホタテ、マイ貝祭りというようなものもやっておりますけれども、そういったもの。それから2月には札幌ファクトリーのほうで、今年は大黒毛ガニをメインにしてそういう販促活動をやると。それから同じく東急百貨店でマリンビジョンの関係、開発局とも連携しながらそういう販促活動をやっているということでございます。

それで、この事業につきましては、交付金の申請をして、町の支援というものも北海道のほうから求められておりまして、そういうこともありまして、町の職員が一緒に行って、その販促活動をするということもやっておりますので、それに相当する旅費2回分というようなことで、10万円を補助をするという形にさせていただいております。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、いわゆる何て言うのかな、その販売の仮のお店をつくって、厚岸の水産物ですって何とかフェアだとか、そういうところに行って売るということやりますよね、そのときの厚岸町職員が2人分、2回出ていくその旅費がこの10万円と。そうすると推進事業の補助というけれども、実質的には一緒に行った町職員の旅費ということになるわけですね。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 北海道、道単事業の関係でいいますと、そういった形にはなりませんけれども、漁協さんとの話の中では、町の職員の要請も例年されておりますので、それ相当分ということで、合意をさせていただいているということでございます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 わかりました。

前には何か、タイトルは違ったと思うんだけど、流通消費何とかかんとかという
ような、それが略して流れて消えるというのは、どういうことだなんていうような話が
あったりしたんだけど、もうちょっと大々的にやってた時代もあったんじゃないか
と思うんだけど、いずれにしても、この漁協さんときちんと打ち合わせた上で、こ
のやり方が一番いいということで進めているというふうに理解してよろしいわけですね。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 漁協のほうと調整をしてやらせていただいている事業でござ
います。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 漂流物破損漁具撤去処分というのが、その下段にございますが、これは厚岸
港内において、今回の津波で装置が漁師の人たちに言わせると、こたこたになったと。
それでもう絡んでしまって、もう戻すこともできないと。もうこれは撤去せざるを得な
いという部分についてのものだけなんでしょうか。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 漂流物ということで、のせさせていただいております、今
回215万7,000円という補正をお願いしておりますけれども、6月に一度455万9,000円の
補正予算を出させていただいております。この6月に出させていただきましたものにつ
きましては、震災直後、漁港の第2埠頭の根元にかなりたくさんの廃棄物がためられて
おりました。それを一般の廃棄物と、それからその漁業系の廃棄物に分けて、それ
でその災害で出た廃棄物ということで処理をさせていただきたいということで、これ環
境省の補助事業ですけれども、この事業にのせさせていただくということで、進めさせ
ていただいております。

そのものと、それから今回、カキの養殖施設の復旧事業が今回またこれにあげさせて
いただいておりますけれども、これが本格的に始まってまいります。そうしますと、こ
れからくい打ちですとか、そういうことを進めていく中で、今漁協からの話では、かな
りまだ沈んで所在のわからない漁具、カキの施設ですね、カキのロープですとか、それ
からカキのホタテ盤がついたもの、それからかごのもの、そういったのが揚がるという
ふうに予想しております。それらを撤去する、また揚がってきますので、それらも撤去
しなくちゃいけないということで、このやつをあわせて処理をさせていただきたいと、
この事業にのせさせていただきたいということで、計上させていただいております。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 タイトルに漂流物とあるものですから。それで、もう3月11日の津波によって、こっちのほうまで随分いろいろなものが流れてきて、一時は昆布の船があわやというような波間に隠れてるような漂流物が、湾の中にも入ってたとか、いろんな話聞きましたが、今はもう大分時間たちましたので、それはないんじゃないかと、素人考えは思うんですが、ただ、航路やちょっと外れたところでもあれでしょうけれども、そんなものが沈んで、そして船がぶつかったりするようなことがあっては大変なんですけれども、そういうような危険性というものは、今考えなくてもいいということですか。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 今回、この予算に上げさせていただいておりますのは、港内から出たものということがほとんどだというふうに思っております。

それで、東北のほうから来ているものということで、この6月、7月あたりにかなり来てるということで、道東沖にも10キロ、もしくは20キロにわたって、そういったものが漂流しているというようなお話はありました。それで、サケマス漁が出ておりましたので、そのサケマスの流し網ですので、網を流して魚を捕るというような状況の中では、そういった網を流木なんかがあって傷めるだとか、そういったものもありました。実際その流木を3本くらいを持ってきた漁師さんもいらっしゃいました。ただ、いいのか悪いのかちょっとわからないんですが、厚岸の海岸線に、その漂着をした東北由来のその廃棄物というのは、サッカーボールがありましたけれども、それ以外については船はありませんでしたし、それから浜中なんかはコンテナですとか、それから冷蔵庫みたいなものも流れたというふうには聞いておりますけれども、町内でそういったものが発見されたということはありませんでしたので、その部分は安心をしております

今、そのごみがあるかないかというのは、やっぱりその場にならないとわからないんですけれども、今その漁協さんと聞いている話の中では、そういったものがまだ大量に沖にあるですとかというようなことは聞いておりませんので、少し安心はしているところでございます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 それは安心いたしました。

それで、もう一つだけお聞きしますが、この津波で海の底の形が大分変わったんじゃないかというようなことを言う漁業者の方もいらっしゃいます。特に、港としては深くなってくれるのはあんまり問題はないかもしれないけれども、浅くなると困るんですよね。東北地方のいわばサンマでも、ほかの魚種でも、今まで寄港していた港が、今一生懸命復興しつつありますけれども、まだまだ機能を持ってないですね。そうするとこれ、日本海側に回っても、そういう機能を持った港はほとんどないんだそうですね。北海道に来ざるを得ないだろうと。だからそういう総論的な部分で言うと、厚岸にも大きな船が入ってくる可能性は大きくなってきているわけです。その航路や、あるいは岸壁ですね、そのところが今までどおりになっているかどうか、やっぱりきちんと深浅という

んですか、深いか浅いか、そういうものについての調査というのを行っておかなきゃならないと思うんですよ。いざ実際に大型船入ってきたら座礁してしまったということになったら、これ大変ですからね。

そのあたりについては、どのようなことになっているのか、もうきちんと手を打ってあるのであれば、それを説明していただいて、そういう危惧を持っている方を、私を含めてですが、安心させていただきたいと、そのように思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（谷口委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 震災後、海の岸壁の周辺につきましては、開発局のほうで業者さんに委託して、特に例えば車ですとか、それから何か障害物になるようなものが落ちていないかというようなことの調査は、3月中に実施していただいております。堆積して困ったという話が出た場所は、市場前の岸壁がそういった砂が堆積して、その200トンの大型船、サンマ船が出るお盆以降、そこが支障になる可能性があるというお話をいただきました。それで、すぐ開発のほうに相談をしまして、そして開発のほうでも、それはすぐ対応するという事で1次補正予算の中に、厚岸町のその漁港の浚渫ということで、2億8,000万円の予算をつけていただきまして、対応していただいたと。それで、実際お盆前に、その市場前で支障になるという部分については、浚渫をしていただきました。それで、もう1カ所若竹第1埠頭の先端部のほうの進入側が一部埋まっているということが、今話として出ておりまして、それについても今対応していただくということで、開発のほうと調整をしているところでございます。

●室崎委員 結構です。

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、進めます。

2目水産振興費。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 5目養殖事業費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 6款商工費、1項商工費、3目食文化振興費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 5 目観光施設費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 7 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 8 款消防費、1 項消防費、2 目災害対策費。

12番、室崎委員。

●室崎委員 3月11日の大きなこの災害の後、やはりみな本当に真剣に対災害といいますか災害対策というものを、これは町長以下役場の皆さんだけでなく、町民お一人お一人がやっぱりいざというときは、どうやって自分の命を守ったらいんだということを真剣に、あの日以前よりはずっと真剣に考えるようになってきたんじゃないかと、真剣にというか具体的にと言ったらいいのかな。それで、お聞きするんですが、各自治会で自分たちでもって何ができるだろうかと、あるいは町で、こういうことをしてくれればありがたいんだがというようなことを、それぞれが考えて動き出してる雰囲気が非常にあるんですけれども、そういうものはつかんでいますか。

●委員長（谷口委員） 町民課長。

●町民課長（稲垣課長） ご質問にお答えさせていただきます。

3月11日に東北地方で大震災が起きたわけでございますけれども、今年度6月に実施しました、厚岸町の自治会連合会の総会の席で、自主防災組織の関係で説明をさせていただきました。海岸地帯の自治会でも防災組織の持っている自治会と、それから持っていない自治会と半々なものですから、持っていない自治会についても、自治会の自主防災組織でどういうことを取り組んでいけばいいのか、どういうことができるのか、その辺のお話をさせてもらったわけですが、今現在、町内の自治会のほうで自主防災組織の動きつくる行動を見受けられるのは、一つの自治会でございます。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 一つだけですか。私の幾つか入ってきているんですけれども。具体的などころまでまだいってないのかもしれないけれども、やらなきゃならないなということで、それぞれ研究し、それからあるいはみんなで寄り寄り協議しているという話は聞こえてくるんですけれどもね。それで、そういう中から聞こえてくる話で、多少参考にさせていただきたい話なんですけど、役場の人の評判悪いんですよ、はっきり言って。役場のほうから示してくるのは、非常に立派な自主防災組織図だとか、あるいは規約だとか、非常

に立派なものを言ってくると。だけど、自分たちにそんな立派なものを紙の上でいくらつくっても役になんか立たない。もっと地に足着いた簡素で素朴で、使えるものを自分たちのほうは欲しているんだけどと、こういう話が聞こえてくるんですよ。

今の答弁に決して揚げ足とるわけじゃないんだけど、自主防災組織について課長さんは行って説明をしたんですね、皆さんにね。そうじゃなくて、皆さんのほうからどういうことを考えてるかを聞き取るような姿勢をとってほしいんですよ。今の答弁は私がひねくれているから、そういうふうに聞こえたんで、そうじゃないよと、そういうことでやってたんだよというなら、そういうふうに言っていただいて、私のほうはごめんなさいって言いますからね。どうもそのあたり、すれ違いがあるんじゃないかと。

聞いてますと、1条何々、2条何々って、だあっとつくるんなら、今ネットみればすぐできるって言うんです。いろいろなところの先進地域と称するところの、そういう組織規約みたいなものが、ぼんぼん出てくるといいますよ。でも、もう高齢化進んで、もう60代なんていうのが若手という中に入るような自治会幾つもあるんです。そういうところで、はい、あんたは何とか部長、はい、あんたは何だかの役と、いくら張りつけてみても、いざというときに役に立たないんですよ。そういう中で、ほら逃げろと言ったときに、さあ、どうするかということを考えていかなければならないですよ。

町の職員の人来て手伝ってください、こんなことできっこないですよ。2メートル50の波だったから厚岸町の職員の人たちは、あの日献身的走って歩いた。10メートルの波なら、あんなことやったらみんな死んでしまいますよね。そこまで考えなければなりませんよ。今、ところが何ですか、北大の平川という先生が何か発表したのが道新に前に出てましたよね。15メートルだか16メートルだかの波が来る。波高で言っているのか、深水高で言っているのか、それはわからないけれども、もし波高でもって言うんだらば、いわゆる真龍側で言うと、東岸寺、高野寺、波に飲まれちゃうんですよ。あそこ14メートルですからね大体。そういうようなものが来るかもしれないって言っている中で、どうやって生き延びるかということを考えるときに、そんな立派な規約で、できないよねっていう声があるんです。そのあたりつかんでますか。そして、最低限そのときには、こんなことしてくださいっていうようなことを、役場のほうから自治会の人たちと話し合っていく必要があるんじゃないかと、そういう思うんですが、いかがでしょう。

●委員長（谷口委員） 町民課長。

●町民課長（稲垣課長） お答えさせていただきます。

自治会連合会のときの総会のときに、私のほうから説明させていただいたのは、あくまでも自主防災組織、名前のごとく自分たちのこと自分たちでということでもって、設立そのものも自分たちで考えてくださいというお話をさせていただきました。

その後なんですけれども、ある自治会によりましては、一応自治会のほうで自主防災組織を立ち上げてもらった後は、自主防災組織台帳、ヘッドには当然自治会長さんがついて、その下に例えば、救護班の班長はだれだれ、消火班の班長はだれだれという名簿を作成して提出してくださいというお話をさせてもらいました。町民課のほうには、その組織台帳を提出してくだされば、それはそれで結構なんですけれども、あとはその役

場に見えられた役員の方なんですけれども、あとは災難のときに避難弱者というのはどこの地区にも数名おりますから、その人たちに声かけをする役員を決めないとならないねとか、また自治会に加入してない転勤族の多い地域においては、人が出入り当然しますから、自治会に加入してなくても、その人たちにも声かけはしないとならないよねという、自治会独自でその辺のことは心配しておられました。

また、その関係につきましては、私どものほうからも当然説明することでありまして、また、説明聞きたいから、ちょっと役員会のときに来てくれやと言われたときには、こちらのほうから出向きたいという考えも持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（谷口委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 担当の課長さんは、よく問題点をわかっていらっしゃると思います。それでお願いなんですけれども、大変忙しいのはよくわかるんですけれども、自治会から言っているのを待ってるんじゃないくて、町のほうから、それぞれの自治会の連合会だとか、そういうのを通すのも大いに結構なんですけれども、やっぱり連合会に上がるということはワンクッションあるんですよ。そうじゃなくて、それぞれその生の自治会に、それぞれの地域に押しかけて行っていただきたいんです。そして、役員全員に会うことができなくても、会長さんには会えるわけでしょう。そのときに、この地域ではどんなことを考えて、どんなことが問題なのかということのを酌みとってもらって、そういう自主的に考えているものがあるのであれば、それがどういうもので、そのとき町としては、ここの部分はお手伝いできますよと、ただどこは自分たちの力ではどうにもならない、あんたたちでやってもらわなければどうにもなんないんだと。朝の8時にあった地震で、福祉課の人たちが総出で安否確認をそういう対象者にやったら、夜の10時までかかったという例もあるんですから、行政で全部やんなさいなんて、できるわけないんですよ。ましてや、そんな大津波が来たなんていったときには、どうにもならないんですよ。これはやっぱり地域の力です。だからこういうことでもって、ただし、ここの部分は町のほうでもってこういうことができると、あると思うんです、そういう具体的な話は。それで、それは全部その地域によって違うと思います。若い人たちがたくさんいる地域もあります。それから私の自治会なんていうものは、もう本当に年寄りが多いです。小学生が3人しかいないとかというふうな話までやっています。そういうところもあるんです。いろいろです。ですから、やっぱり一つ一つの地域に入って、その地域の問題を酌みとって、そして地域の人たちと相談してやる。それを地域のほうででき上がったのを持っておいでったって、これなかなかうまくいかないと思うんで、そのあたりをよろしく願いしたいんです。

●委員長（谷口委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えをさせていただきます。

室崎委員からは、重要な防災意識の高めるためのお話を承りました。実は私も今回の

3.11以来、その教訓を生かしていかなければならないということで、行政の責任はいうまでもありません、危機管理体制は。しかしながら、自助、つまり一人一人の防災への積極的な取り組みこそがみずからの命を守ったぞという、私は痛感をいたしておるところであります。しからばどうしたらいいのか、そこで、今、町民課長からお話しありましたとおり、まず、自主防災組織を強化しようというお話をいたしました。

厚岸の現状をお話しいたします。33自治会ございます。そのうち17設置をいたしております。しかし、設置をしてても機能しているかどうかは別な問題であります。これにもさらに確認をしていかなければならないと思っております。その中でも、未設置の中でも海岸地帯6カ所、まだ設置されておられません。私は強く、このとりあえずは海岸地域の自治会に自治防災組織をつくってもらいたい。そして、きずなを高めてもらいたい。今回の震災のキーワードになっておりますが、それが最も大事であるということであります。

しかし、改めました。これはもう地震津波だけじゃないと、今回の台風、ご承知のとおりであります。津波以上の場合によっては被害があったわけであります。そういうことで、山においても、浸水崩壊と言うそうではありますが、あのような状況が起きたわけであります。そういう意味においては全自治会に自主防災組織を組織していただきたい、そのように考えておるわけであります。

今、ご指摘のございましたとおり、やはり行政の限られた力では、そういう意味においては、あらゆる方々の協力をいただきながら、安全安心なまちづくりをしていかなければならない。特に、北大の平川先生のお話にありましたが、確かにそうなんです。500年間隔地震で今回は地震訓練をいたしますが、ところが平川先生のお話では、森町、日高方面からの連動もあるだろうと。そうするとマグニチュード8.7以上の大震災が予想される。極端に言えば、今回の東日本大震災以上の震災もあるかもしれないというお話も承っておるところであります。

そういうことで、あらゆる仮定、起きるもの、先般、堀委員からも質問ありましたけれども、いろいろな場面を考えて、安全安心な町をつくっていかなければならない、そのように考えておりますので、どうか今後とも委員さんあけてのご指導、ご鞭撻をいただければ、行政も責任を持って推進してまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いしたいと存じます。

●室崎委員 結構です。

●委員長（谷口委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 進めてまいります。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費。

（な し）

●委員長（谷口委員） 5 目博物館運営費。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、以上で歳出を終わります。
4 ページをお開きください。

第 2 条、地方債の補正でございます。ございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（谷口委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（谷口委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●委員長（谷口委員） 暫時休憩します。

午後 4 時49分休憩

午後 4 時53分再開

●委員長（谷口委員） 再開いたします。

以上で、各会計補正予算審査特別委員会に付託された補正予算 1 件の審査は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ明日に延会いたします。

午後 4 時54分延会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 3 年 9 月 8 日

平成22年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長